



問い合わせ
環境経済課 (☎275-8355)



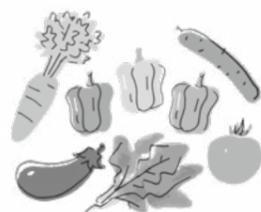
昨年の緑のカーテン



昨年収穫した野菜

※収穫の有無については、お問い合わせください。
※今年は収穫が少し遅くなるかもしれません。

毎年、役場の緑のカーテンからは、たくさん野菜が収穫できます。これらの野菜は『役場野菜』として、ご希望の方にお譲りしています。例年は、7月の中旬から収穫しています。



野菜が育ったら、お譲りします！

緑のカーテンとは、ゴーヤー等のツル植物を活用した天然のカーテンです。直射日光を遮るだけでは無く、葉の蒸発作用で壁の熱を吸収し、涼しくなります。また、美味しい野菜や花を楽しんだりすることもできます！



今年も『役場の緑のカーテンから美味しい『役場野菜』が育っています！

農作業中の熱中症対策について

農作業中の熱中症による死亡事故は、毎年20人前後で推移し、7月、8月に70～80代の高齢者が屋外作業を行うときに集中しています。中には、気付かないうちに熱中症にかかっている方が多くいます。特に高齢者は加齢により体温調節機能が下がり、体温調節に重要な発汗が上手くできなくなるといわれているため、特に注意しましょう。また、日頃から農業に従事し暑さに慣れている方も、高温多湿なこの時期は注意が必要です。

1. 作業は気温の高い時間帯を外して行いましょう。
2. 作業前・作業中の水分補給を心がけましょう。
3. こまめな休憩をとりましょう。
4. 帽子、吸汗速乾素材の衣服等を活用しましょう。
5. 単独作業を避けましょう。
6. 高温多湿の環境を避けましょう。

「暑い環境での体調不良」は全て熱中症の可能性があります。体調がすぐれなければすぐに作業を中断し、涼しい環境へ避難しましょう！



募金へのご協力をお願いします

役場野菜をお持ち帰りの方に、緑の募金用途限定募金をお願いしています。募金は、震災被災地の緑化による復興支援に充てられ、これまでも多くの方の善意を東北と熊本に送らせていただきました。

金額は問いませんので、今年も皆さまのご協力を願います。



図書館だより

Library Information No.158

●7月の休館日
3日(月)、10日(月)、
17日(月・祝日)、24日(月)、
28日(金・月末整理日)、
31日(月)

昭和町立図書館 〒409-3864 昭和町押越 575 ☎ 275-7860 FAX 275-7870 URL <https://www.lib.showacho.ed.jp/>

イベントのお知らせ

※事前に申し込みが必要です。
※イベントが変更または中止になる場合もございます。予めご了承ください。

○0,1,2歳児のおはなし会※定員予約制

絵本、わらべうたなどをお楽しみください。

日時 7月20日(木) 午前11時～
対象 0,1,2歳児とその保護者
定員 5組
場所 図書館・幼児コーナー
申込 7月1日(土) 午前10時～

○おはなし会※定員予約制

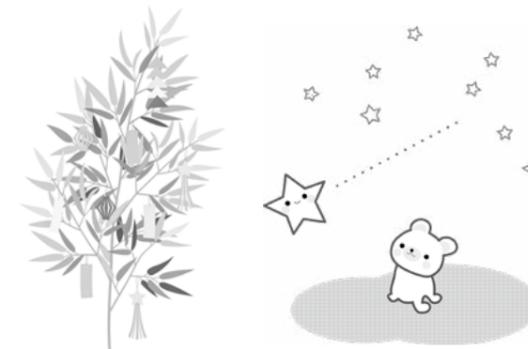
おはなし、手遊び、絵本などをお楽しみください。

日時 8月5日(土) 午前11時～
対象 幼児～小学生低学年
定員 5組
場所 図書館・幼児コーナー
申込 7月2日(日) 午前10時～

○山上浩幸ギターリサイタル※定員予約制

県内各所で活躍するクラシックギタリスト、山上 浩幸さんによる素晴らしい演奏をたっぷりお楽しみ下さい。

日時 7月8日(土) 午後2時～(開場午後1時30分)
定員 20名
場所 図書館・視聴覚室
申込 6月27日(火) 午前10時～



今月のおすすめ本

『夏がきた』

羽尻 利門/作
あすなる書房



夏にぴったりの絵本で、イラストもすごく素敵です。子どもの頃にはこんな光景があった気が…。どこか懐かしさを感じてしまうのは、とても具体的で魅力的な絵だからでしょうか。今年も「夏がきた！」と思わせてくれる日本の夏の絵本です。

『空と大地に出会う夏』

濱野 京子/著
しらこ/絵
くもん出版



リイチは、成績も優秀、スポーツもピアノもそつなくこなすが、親友の準也のように夢を持っていない。そんなリイチが、みそらやひろとと触れ合い、自分の生き方や周囲との人間関係を捉え直す。ひと夏の成長物語。

『銀河鉄道の夜』

藤城 清治/著
宮沢 賢治/原作
講談社



星まつりの夜、ジョバンニとカンパネルラを乗せた汽車は、はるか銀河の彼方へ…。宮沢賢治の不朽の名作です。昇仙峡にある影絵の森美術館で有名な影絵作家、藤城清治さんの美しい影絵と共に楽しみましょう。

※7月の粗大ごみの日は、7月24日(月)になります。当日の朝6時30分～8時30分の間に、昭和町総合体育館駐車場に出してください。そのごみ、本当に粗大ごみ？粗大ごみは、指定ごみ袋に入らないものに限りです！それ以外のごみは、しっかりと分別をして出してください。

国保だより

No.127

国民健康保険
加入世帯 2,375世帯
被保険者 3,697人
令和5年5月末現在



お問い合わせ先
町民窓口課
☎ 275-8264



令和5年度国民健康保険税(国保税)が決定

国民健康保険制度は、現在都道府県単位の広域化となり、山梨県が市町村とともに運営しています。このことにより、財政運営や事業の効率化などに制度の安定化が図られることとなりました。保険税につきましては、引き続き市町村が決定しますが、令和5年度の税率等は令和4年度と同様(据え置き)とします。

国保税は、①医療費の支出にあてる「医療保険分」、②後期高齢者医療制度にあてる「後期高齢者支援金分」、③介護納付金にあてる「介護保険分」(40歳から64歳の方が対象)を合計した額です。それぞれに「所得割」「被保険者均等割」「世帯別平等割」があり、各世帯単位で算出します。

また、保険税額はそれぞれ区分ごとに「限度額」が定められています。計算上、限度額を超える金額となった場合は、区分ごと定められた限度額が保険税となります。

期限内の納入をお願いします

各世帯の国民健康保険税額が決定しましたら、町から7月中に納税通知書をお送りします。



皆さまから納めていただく保険税は、県に納付金として納めることとなります。保険税は国民健康保険制度を維持・運営していくうえでとても大切な財源ですので、納期限内にお納めください。

	① 医療保険分	② 後期高齢者 支援金分	③ 介護保険分
所得割額	6.5%	1.7%	1.6%
被保険者均等割額	28,000円	9,700円	9,500円
世帯別平等割額	27,500円	8,500円	7,000円
限度額	65万	22万	17万

次の計算式の□に、あなたのご家庭の国保加入者の所得額、国保加入者数をあてはめて国保税を計算してみましょう。
この算定方法により算定された国保税の額から、既に納めていただいている4・5・6月の仮算定額を引いた金額を、7月以降、9回の納期で納めていただくこととなります。

○国保税を計算してみましょう

(1) 所得割額…所得に応じて計算

$$\left(\begin{array}{c} \text{所得金額} \\ \text{円} \end{array} - \begin{array}{c} \text{保険税基礎控除}^{\ast 1} \\ 430,000\text{円} \\ \text{(有所得者毎)} \\ \text{(合計所得 2,400万円以下の方)} \end{array} \right) \times 6.5\% = \square \text{円}$$

(2) 均等割額…加入者に応じて計算

$$\begin{array}{c} \text{国民健康保険加入者数} \\ \text{人} \end{array} \times \begin{array}{c} 1人あたりの金額 \\ 28,000\text{円} \end{array} = \square \text{円}$$

(3) 平等割額…1世帯あたりの金額

$$= 27,500 \text{円}$$

医療保険分 合計 (1) + (2) + (3)
$$= \square \text{円}$$

●計算表は医療保険分の計算例です。後期高齢者支援金分・介護保険分の算出は、それぞれの税率等(上表)に置き換えて計算してください。(医療保険分・後期高齢者支援金分の計算は、国保加入者全員、介護保険分の計算は、40～64歳の方のみの所得・人数で計算)
●それぞれの税額の合計が1年間の国保税となります。
※1 基礎控除額は、2,400万円超2,450万円以下の方は29万円、2,450万円超2,500万円以下の方は15万円が、それぞれ控除されます。2,500万円超の場合は、控除額は0円となります。

国民健康保険証更新のお知らせ

「国民健康保険」は病気やケガをしたときに少額な負担で安心して医療を受けるための大切な制度です。

国民健康保険証は、あなたが国民健康保険に加入しているという証明書であり、病院を受診する時の受診券の役割も果たしています。

現在お持ちの保険証の有効期限は令和5年7月31日までとなります。7月末日までに8月からの保険証を世帯主にお送りします。住民票に登録されている住所へ簡易書留にてお送りしますので、8月以降ご使用ください。(転送はいたしません)

保険証の有効期限

新しい保険証の有効期限は令和6年7月31日です。ただし次に該当する方は有効期限が異なりますのでご注意ください。

○令和6年7月31日までに75歳になる方(後期高齢者医療制度へ移行)
※誕生日の前日が有効期限

75歳の誕生日からは、後期高齢者医療制度へ移行し、後期高齢者医療被保険者証になります。新しい保険証は、国民健康保険証の有効期限前に役場から本人に簡易書留でお送りします。(手続き不要)

○令和6年7月31日までに70歳になる方(高齢受給者証と一体の保険証に変更)
※誕生日の末日が有効期限(1日が誕生日の方は前月末日が有効期限)

70歳の誕生日の翌月(1日が誕生日の方は当月)から高齢受給者証と一体の保険証になります。新しい保険証は、有効期限前に役場から世帯主に簡易書留でお送りします。(手続き不要)

新しい保険証を受けとったら…

保険証の記載内容に間違いがないか、人数分あるか、左記のポイントを参考によくご確認ください。



有効期限を確認しましょう。

氏名・生年月日・住所等を確認してください。

有効期限を確認しましょう。

負担割合が入っています。

氏名・生年月日・住所等を確認してください。

一般の方

山梨県国民健康保険被保険者証
有効期限 令和6年 7月31日

記号 番号 2345 (枝番) 01
氏名 昭和 太郎
生年月日 昭和40年 4月 4日 性別 男
適用開始年月日 昭和61年 4月 1日
交付年月日 令和 3年 8月 1日

世帯主氏名 昭和 太郎
住所 昭和町押越542-2

保険者番号 190793
交付者名 昭和町

高齢受給者証と一体の方

山梨県国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証
有効期限 令和6年 7月31日
発効期日 令和5年 8月 1日

記号 番号 1234 (枝番) 01
氏名 昭和 花子
生年月日 昭和24年 4月 4日 性別 女
適用開始年月日 昭和45年 4月 1日 負担割合 2割
交付年月日 令和 3年 8月 1日

世帯主氏名 昭和 花子
住所 昭和町押越542-2

保険者番号 190793
交付者名 昭和町



一社協だより まごころ 第311号



社会福祉法人 昭和町社会福祉協議会
〒409-3864 昭和町押越 955-1

【昭和町社会福祉協議会ホームページ】 URL <https://www.showashakyo.or.jp>
【記事に関するお問い合わせ】 ☎ 275-0640 FAX 268-3737

- 貸出備品 (一部抜粋)**
- 炊き出し釜 (ザル付き)
 - ポータブルマイク
 - ワイヤレスアンパ
 - 軽スポーツ用品 (バッグ、室内ペタンク、ターゲットゲーム、スカットボールⅡ)
 - テント
 - 車いす



※車いすは福祉・ボランティア活動を行っていない町内在住者にも貸し出しています。

○ 福祉・ボランティア活動を行う町内在住者又は町内で活動する団体等

○ 原則として1週間まで (車いすのみ1か月まで)

※貸出備品に搬送や利用中における破損、紛失等が生じた場合は、原則として利用責任者がその損害を賠償するものとします。

※他にも規定がありますので、利用をご検討の際はお問い合わせください。

※営利目的等の利用はできません。

※貸出備品に搬送や利用中における破損、紛失等が生じた場合は、原則として利用責任者がその損害を賠償するものとします。

※他にも規定がありますので、利用をご検討の際はお問い合わせください。

町社会福祉協議会では、備品貸出事業を行っています。地域のイベントや事業に使える軽スポーツ用品やワイヤレスアンパ他、日常生活でお困りの方へ車いすを貸し出していますので、ぜひご利用ください。

備品貸出事業を行っています

申請手続き

① 事前に (最大1か月前) お電話で利用希望日をご相談ください。

② 町社会福祉協議会にお越しいただき、申請書を提出してください。

※貸出及び返却日は、祝日・年末年始を除く平日の午前8時30分～午後5時まで

※営利目的等の利用はできません。

※貸出備品に搬送や利用中における破損、紛失等が生じた場合は、原則として利用責任者がその損害を賠償するものとします。

※他にも規定がありますので、利用をご検討の際はお問い合わせください。

※車いすは福祉・ボランティア活動を行っていない町内在住者にも貸し出しています。

○ 福祉・ボランティア活動を行う町内在住者又は町内で活動する団体等

○ 原則として1週間まで (車いすのみ1か月まで)

※貸出備品に搬送や利用中における破損、紛失等が生じた場合は、原則として利用責任者がその損害を賠償するものとします。

※他にも規定がありますので、利用をご検討の際はお問い合わせください。

※車いすは福祉・ボランティア活動を行っていない町内在住者にも貸し出しています。

○ 福祉・ボランティア活動を行う町内在住者又は町内で活動する団体等

○ 原則として1週間まで (車いすのみ1か月まで)

※貸出備品に搬送や利用中における破損、紛失等が生じた場合は、原則として利用責任者がその損害を賠償するものとします。

※他にも規定がありますので、利用をご検討の際はお問い合わせください。

※車いすは福祉・ボランティア活動を行っていない町内在住者にも貸し出しています。

○ 福祉・ボランティア活動を行う町内在住者又は町内で活動する団体等

○ 原則として1週間まで (車いすのみ1か月まで)

※貸出備品に搬送や利用中における破損、紛失等が生じた場合は、原則として利用責任者がその損害を賠償するものとします。

※他にも規定がありますので、利用をご検討の際はお問い合わせください。

国民年金

シリーズ
その223

年金は世代間の支えあい
年金について
もう一度考えてみませんか

竜王年金事務所 ☎278-1100 / 役場 町民窓口課 国保年金係 ☎275-8264



国民年金に加入されている方は、月々1万6520円の保険料を納めることになっています。

所得が少ない・失業したなど、経済的に保険料を納めるのが困難な場合には、所得などに応じて、免除または猶予に該当する可能性があります。手続きは役場町民窓口課で受け付けています。

7月より、令和5年度 (令和5年7月分) 令和6年6月分の受け付けを開始します。

今回は免除申請の手続きの流れについてご案内します。

免除申請の流れ

- ① 申請書の提出 (役場町民窓口課)
- ② 申請書の審査 (日本年金機構)

後日、結果通知が郵送されます。

※結果通知が届く前に催促状が届く場合がありますがご了承ください。
※申請が却下になる場合もありますので、結果通知が届くまで納付書は保管するようにしてください。

決定通知が
却下の方

決定通知が
一部納付の方

決定通知が
全額免除・納付猶予の方

お手元の納付書で
保険料を納めてください。

後日、一部納付用の納付書が送付されますので、期限までに納めてください。

保険料の支払いの
必要はありません。

※この保険料を納めない場合は「未納」となります。

令和6年7月以降も免除を希望される方は
令和6年7月に再度申請をしてください。

申請書の継続希望欄で翌年度以降も同じ免除区分での申請を希望された場合には、翌年度以降は、申請しなくても、申請があったものとして、自動的に審査が行われますので申請は不要です。

※希望したかどうか不明な方、その他わからない点がある方は役場町民窓口課にお問い合わせください。

全員の方

・失業による特例免除の方は、令和6年7月に再度申請を行ってください。
・免除申請は所得によって審査されます。申告がない場合には、免除制度を利用できませんのでご注意ください。毎年、所得の申告をお願いします。

国民年金保険料免除制度の申請手続きについて

① 免除の対象となる方
所得の減少や失業等の理由により保険料の納付が困難な方

② 昨年度 (令和4年7月～令和5年6月) の免除申請が承認された方で

・一部免除の承認を受けている方
・失業や災害等の特例により免除の承認を受けている方
・免除の継続審査を希望されなかった方

③ 令和2年2月以降に新型コロナウイルス感染症の影響により収入源となる業務の喪失や売り上げの減少などが生じて所得が相当程度まで下がり保険料の納付が困難な方

※ ③の申請については、令和4年度分の申請をもって終了となります。なお、引き続き令和5年6月分学生納付特例については令和5年3月分までの保険料につきましては、臨時特例措置による申請手続きが可能です。

④ 生活保護認定を受けている方または1級2級の障害年金を受給されている方でまだ申請されていない方を「未納のままにしておく」と

▼ 免除・納付猶予された保険料について
免除・納付猶予になっていた保険料は、10年以内であれば、追納することができます。追納することで将来の年金額の計算で、満額を納付したのと同じ扱いになります。手続きは役場町民窓口課、竜王年金事務所です。

※ 全額免除の承認を受けた方は保険料の支払いをしなくても将来受給するために必要となる期間には含まれますが、受給額は納めていない分を減額されます。一部免除の承認を受けた方は、減額された納付書で支払いをしてください。納めていない場合には受給するために必要な期間に含まれません。

◆ 免除申請には添付書類が必要な場合がありますので、手続き方法等の詳細は役場町民窓口課または竜王年金事務所にお問い合わせください。

役場町民窓口課 ☎275・8264
竜王年金事務所 ☎278・1100

町社会福祉協議会の情報発信

町社会福祉協議会では、町民の皆様が安心して住み続けられる「福祉のまちづくり」の実現を目指して様々な事業を実施しています。今年度も子どもから高齢者まで楽しめる事業を開催予定ですので、ぜひイベント情報をホームページやLINE公式アカウントでご覧ください。

◎ ホームページ

「利用する」「参加する」「相談する」といった町民の皆さまのニーズに合わせた事業紹介や月ごとの予定表、ブログ等を掲載しております。URLはこのページの上部をご覧ください。

◎ LINE公式アカウント

事業やイベントの開催情報等を発信しております。LINE公式アプリを開き、ホーム画面の「友だち追加ボタン」で下のQRコードを読み取っていただくと、友だち追加ができます。



7月の予定

各事業、事前申し込み制です。
【IKUZO プログラム親子映画鑑賞会】
8日 (土)

【ふれあい教室】
町総合会館 2階講習室・相談室
14日 (金) 3B体操
18日 (火) 脳トレ体操
20日 (木) 音楽治療
25日 (火) 自然素材を使った掃除術の話
27日 (木) リンパ体操

【傾聴入門講座】
「あなたも聴き上手になれる」
町総合会館 2階講習室・相談室
15日 (土)
22日 (土)
29日 (土)

【ボランティア体験事業】
町総合会館 2階講習室・相談室
● オリエンテーション講座 24日 (月)
● 体験 31日 (月)

【ドキドキ!! ドッキドキ! ドキ土器づくり & 勾玉づくり】
町中央公民館 講堂
27日 (木)



南甲府警察署通信

問い合わせ 南甲府警察署 生活安全課 (☎ 243-0110)



電話詐欺の被害防止

電話詐欺とは、被害者に電話をかけるなどして対面することなく信頼させ、現金等をだまし取る犯罪の総称をいいます。

融資保証金詐欺

実際には融資しないのに、簡単に融資が受けられると持ちかけ、これを信じて融資を申し込んできた者に対し、「保証金が必要」「返済の実績が必要」などと言って金銭等をだまし取る(脅し取る)手口です。

相手がこれを言ったら詐欺

融資には保証金が必要なので(または、返済の信用実績を作っておく必要がある)、先にお金を振り込んでください。

→1回振り込んでしまうと、そのあとも様々な名目でお金を要求されます。

だまされないためには

- ・融資のために「保証金が必要」「お金を振り込んで」など、金銭を要求されることはありません。
- ・大手の業者を装って郵便や携帯へのショートメッセージを送ってくる場合がありますが、覚えのある業者でも電話番号などの連絡先をよく確認する。

空き巣・忍込みから自宅を守る ～基本はカギかけ!音や光も有効～

家人が不在の時に住宅に侵入して金品を盗む「空き巣」や、夜間に家人が就寝した頃を見計らって住宅内に侵入して金品を盗む「忍込み」の大半は、カギのかかっていない「無締まり箇所」から侵入しています。

空き巣などのどろぼうから身を守るため、日頃から心がけておくことは「カギかけ」です。

ゴミ出しや近所への買い物など、短時間の外出はもちろん、在宅時であっても必ずカギをかけましょう。

また、泥棒は「音」、「光」、「時間がかかる」を嫌がるので、

- 住宅の外周に玉砂利を敷いたり、ドアや窓に音の出るセンサーを設置する。
- 玄関前や駐車スペース、自宅外周の暗い場所にセンサーライトを設置する。
- 多くの泥棒は「侵入するのに5分以上かかると諦める」と言われているので、ドアに補助錠を取り付けたり、窓ガラスに防犯フィルムを張る。ことも有効です。ぜひ、検討してください。

No.225

女と男とが築きあげる21世紀のまちづくり

共に生き 活き輝け 昭和

みんなが参加するまちづくりを目指して

男女共同参画推進委員会 副委員長 望月 威夫 (清水新居区)

先日、職場の後輩が地域の消防団に入団しました。その時、「女性の消防団員ってどのくらいいるのだろうか?」という話になり、気になったので調べてみました。全体の消防団員数が減少する一方で、女性消防団員の数は年々増加しています。消防団の令和4年版消防白書によると、女性消防団員を採用する消防団の割合は76.5%、団員数は全体の3.5%(2万7603人)だそうです。身近な知り合いに女性消防団員がいないので、3万人近い女性消防団員がいることには驚いたのですが、一方で、割合をみるとまだまだ少ないのだと感じました。

今後、女性消防団員数がさらに増加することで女性視点の災害対応が行われ、防災や減災、災害により強い社会が実現されていくのだと思います。

さて、私が委員会に参加してからあつという間に6年が過ぎました。思い返してみると、参加当初の委員会活動目標は「ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の両立)」でした。

この何年かは新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、委員会もなかなか思うような活動はできませんでしたが、コロナウイルスの位置づけが5類に移行し、徐々にですが活発に活動しているのではないかと期待しています。

これからも委員会の一員として、昭和町全ての人々がお互いを尊重し、地域や社会に参加する、にぎわいと活力あふれるまちづくりを目指してもらえよう、各種事業を通してアピールしていきたいと思えます。皆さまもぜひお気軽にご参加ください。

事務局 企画財政課 (☎ 275-8154)

No.194

昭和町母子愛育会
事務局 いきいき健康課
(☎ 275-8785)

こんにちは!愛育会です!



子育てアンケート実施中

新しい試みとして、子育て家庭に向けたイベント等に活用するため、乳幼児健診(6月～8月の4か月・10か月・1歳6か月・3歳児健診)でアンケートを実施しています。ご協力ください。

これからが暑さ本番! 気をつけよう赤ちゃんの熱中症!

梅雨明けとともに気温がどんどん上昇してきます。ベビーカーでのお散歩は気温が上がる前にしましょう。子どもは地面に近い分、地面からの照り返しの影響を大人以上に受けます。こまめな水分補給に加え、ベビーカーの背中部分にタオルなどに包んだ保冷剤を入れておくことで体温上昇を抑えることができます。車に乗り換えたときには、その保冷剤はチャイルドシートの背中部分に入れて使うこともできます。

また、ベビーカーの日よけカバーを使用していると風通しが悪く熱がこもってしまいます。さらに、中の様子がわからないため赤ちゃんの体調の変化に気が付くことができません。定期的に様子を確認するようにしましょう。

赤ちゃんは体温調節能力が未発達です。おとなが小まめに気遣うことが大切です。



ご協力いただいた方には、女性防災ネット昭和と共同作成した子育て中の防災読本をプレゼント!

Health 健康

みなさんの

予防ってだいじ?

山梨大学医学部附属病院 新生児集中治療部 臨床助教 笠井 慎

みなさん、こんにちは。私は山梨大学医学部附属病院 小児科の笠井と申します。病院ではおもに、血液の病気を持つ子どもたちや、当院や県内で出生し、当院のNICU(新生児集中治療管理室)に入院した赤ちゃんの診療に当たっています。ここ数年はコロナウイルス感染症の影響で世界中がばたばたしていました。ようやく今年の5月から日本では「5類感染症」に移行しました。もうご存じの方も多いと思いますが、広報誌をお読みの方たちに関わる変更点として、これまでは限られた医療機関で診療を受け、入院や外出自粛が行政から求められていたのですが、これからは基本的にどこの医療機関でも診療が受けられ、政府からの外出自粛要請はなくなり、(学校の出席停止期間は引き続き、「発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで」です)。また、ワクチン接種は今のところ引き続き自己負担なく接種できますが、診療にかかる医療費負担は自己負担に変更となりました。

小児に関して振り返りますと、2歳以上の就学前児にマスク着用が推奨されたときには、「そんな小さな子どもたちがちゃんとマスクなんか着けていられるわけがない」と思っていました。予想に反して

みなさん、こんにちは。今では私のマスクが少しずれていると、「マスクちゃんとして」と注意されるほどです。マスクと手洗い・うがいの効果は絶大で、コロナウイルス感染以外の飛沫・接触感染は減少し(日本感染症学会HPから引用)、実際に気管支炎や肺炎などで入院する子どもたちも減った印象があります。また、コロナウイルスワクチンも現在は生後6か月以上から接種可能となりましたが、先日、「一緒に住んでいるおじいちゃんやおばあちゃんに移さないために打ちに来ました!」と言って受診したお子さんがいて、最近涙腺の弱い私は目頭を熱くしながら接種しました。ワクチンは接種した個人を守るだけでなく、周囲の人に移さない集団免疫(集団のなかに感染者がいても流行を阻止することができる)の効果も得られます。

話が長くなりましたが、5類感染症に移行し、過度の予防対策はもろもろ必要ありませんが、マスクや手洗い・うがいが、(コロナウイルス以外の感染症を含む)予防接種が感染症全般の流行を防ぐことは確かです(厚生労働省HP「予防接種情報」から引用)。せっかくなので覚えて予防習慣は、やめずに続けることができればいいですね。以上が私からのよーほう(要望)です。

企画 一般財団法人里仁会 (☎ 273-15475)

マイナンバーカード時間外・休日の受け取り(申請済の方のみ)

日時 ①7月19日(水) 午後5時30分～7時
②7月23日(日) 午前9時～正午
場所 町民窓口課(4番窓口)
持ち物

- ・交付通知書(ハガキ)
- ・通知カード
- ・運転免許証やパスポート等の顔写真付き身分証明書
- ・住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)

予約期間

①7月3日(月)～18日(火)
②7月3日(月)～21日(金)
その他

○必ずご本人が来庁してください。
○事前予約制になりますので、希望される方は、必ず町民窓口課までご連絡ください。
○予約枠に限りがありますので、定員になり次第締め切らせていただきます。あらかじめご了承ください。
○予約がない場合や持ち物等に不足がある場合は、受付・交付ができまので、ご確認のうえ来庁してください。
○当日は更新を除くマイナンバークードの受け取りのみ対応いたします。マイナンバークード交付以外の住所変更・証明書の発行等の業務は受付できませんのでご了承ください。

申し込み・問い合わせ
町民窓口課 町民係
(☎275・8264)

母子・父子・寡婦家庭の皆さんにお知らせ

お子さんの入進学に必要な資金計画はお済みですか。大学や高等学校に入進学する際には、入学金・授業料のほか、施設設備費や制服代などの経費が必要です。

県では、母子・父子・寡婦家庭のお子さんの入進学に必要な資金計画についてご相談に応じています。まずはお早めにご連絡ください！

【母子・父子・寡婦福祉資金 貸付限度額の例】

公立高校・自宅通学の場合
○修学資金 月額2万7千円
○就学支度資金 15万円
○私立の場合等、条件によって貸付限度額が異なります。また、貸付には審査があります。詳細についてはご相談ください。

申し込み・問い合わせ
山梨県中北保健福祉事務所 福祉課
(☎0551・23・3443)

「住宅・土地統計調査」調査員を募集します

総務省統計局・山梨県・昭和田では、「住宅・土地統計調査」を実施します。

この調査は、日本の住宅とそこに居住する世帯の居住状況、世帯の保有する土地等の実態を把握し明らかにするため、総務省統計局が「統計法」(国の統計に関する基本的な法律)に基づき実施する、国の重要な統計調査です。

調査を正確に実施するために、調査員の力が欠かせません。あなたも調査員として、私たちと一緒に仕事してみませんか。

応募資格 20歳以上の方

募集期間 7月14日(金)まで
業務期間 令和5年8月下旬から10月を予定

※調査員の身分は、都道府県知事又は市区町村長に任命される非常勤の地方公務員です。薄謝ではありますが、報酬も支給いたします。

問い合わせ
企画財政課 統計担当
(☎275・8154)

●昭和田公式ツイッター運用中 (https://twitter.com/showatown) ツイッターは、パソコンや携帯電話などで利用できます。平常時は行政情報のお知らせ、災害時は緊急情報などを発信します。

スポーツ少年団紹介

昭和少女バレーボールスポーツ少年団

私たちのチームは、今年度に入り新しく2人の団員が加入し、現在、6年生6人、5年生3人、4年生2人、3年生1人の12人で活動をしています。

バレーボールを通して、スポーツの楽しさ・仲間づくり・成長期の子どもたちの身体づくりなど、様々な事を子どもたちが学べるように取り組んでいます。公式戦では、「楽しく、真剣に！」をモットーに1試合でも多く勝利出来るよう、チーム一丸となって励んでいます。

監督をはじめ、指導者や団員、保護者が待っています。ぜひお気軽にお問い合わせください。



- 練習日 水・金曜日 午後5時30分～8時
土・日曜日 練習または試合
- 練習場所 昭和田総合体育館ほか

問い合わせ 町教育委員会 生涯学習課(☎275-8641)

※新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、各種催し等が中止となる場合があります。大変お手数ですが、各問い合わせ先にご確認ください。

※新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、各種催し等が中止となる場合があります。大変お手数ですが、各問い合わせ先にご確認ください。

優和福祉専門学校 オープンキャンパスのご案内

優和福祉専門学校は、介護福祉士国家資格取得を目的とした2年制の専門学校です。令和5年度のオープンキャンパスを次の日程で開催します。介護の仕事に興味のある方、またそのご家族の方は、お気軽にお立ち寄りください。

日時 7月22日(土) 8月5日(土) 9月2日(土) 午前10時～正午
※受付は午前9時30分
場所 優和福祉専門学校 (昭和田築地新居374-1)
申し込み・問い合わせ 優和福祉専門学校 (☎2980・60001) (☎2980・60003) http://www.yuwai-itto-gakuen.edu.jp ※電話・FAX・HPにてお申し込みください。

フリースクール・オンラインオープンスクールのご案内

NPO法人フリースクール・オンラインワンは、大月市にあるスクールです。生徒に寄り添い、ともに成長できる居場所・学びの場を創り、生徒の主体性の育成を大切にしています。オープンスクールを次の日程で開催します。

放送大学10月入学生募集

放送大学は、BS放送やインターネットで学べる通信制の大学です。幅広い授業科目が1科目から学べます。

出願期間 第1回 8月31日(木)まで 第2回 9月12日(火)まで
○資料を無料で差し上げています。
資料請求・問い合わせ
放送大学山梨学習センター (☎51・2238)

日時 7月29日(土) 8月19日(土) 10月7日(土) 12月16日(土) 午前10時～正午

※右記日程以外でも見学を受け付けています。お気軽にお問い合わせください。
場所 大月市教育支援センター2F (大月市賑岡町強瀬747)

申し込み・問い合わせ
学校法人上田煌校学園さくら国際高等学校 大月キャンパス (☎0554・22・3362) (☎0554・56・7725) FAX 0554・56・7725
メール info@fs-onlyone.jp
詳細はホームページで https://fs-onlyone.jp/index.html

山梨県立美術館 特別展のお知らせ

山梨県立美術館では、開館時にミレーの代表作《種をまく人》を収蔵し、自然豊かな県を象徴するコレクションとして、その作品を収集し続けてきました。本展では、ミレーと共に、私たちが同じ時代を生きた4人の現代作家の作品を展覧します。

観覧料 一般1000円(840円) 大学生500円(420円)
※(内)は20名以上の団体料金、県内宿泊者割引料金
※高校生以下の児童・生徒は無料(高校生は生徒手帳持参)
※県内65歳以上の方は無料(健康保険証等持参)
※障害者手帳をご持参の方およびその介護をされる方は無料
※本特別展チケットでコレクション

山梨県立美術館 特別展示室
会場 山梨県立美術館 特別展示室
観覧料 一般1000円(840円) 大学生500円(420円)
※(内)は20名以上の団体料金、県内宿泊者割引料金
※高校生以下の児童・生徒は無料(高校生は生徒手帳持参)
※県内65歳以上の方は無料(健康保険証等持参)
※障害者手帳をご持参の方およびその介護をされる方は無料
※本特別展チケットでコレクション

あなたの大切な遺言書を法務局が守ります

あなたの大切な遺言書を守る「自筆証書遺言書保管制度」をご存じですか。県内では、3か所の法務局(遺言書保管所)で、あなたが作成した自筆証書遺言書を大切に預かりたいします。法務局へ預けることで、遺言書の紛失、第三者による破棄や改ざんを防止することができます。

大切な財産やあなたの思いをご家族へ確実に託す方法のひとつとして、ぜひ本制度をご利用ください。
なお、保管手続きには予約が必要ですが、予約方法や手続の詳細な内容は、甲府地方法務局ホームページ、又は左記の法務局(遺言書保管所)までお問い合わせください。

お問い合わせ
甲府地方法務局供託課 (遺言書保管) (☎252・7151)
○甲府地方法務局ホームページ https://houmukyoku.moj.go.jp/kofu/page00001_00135.html

第35回神明の花火大会 ボランティア募集

市川三郷町ふるさと夏まつり実行委員会では、神明の花火大会会場内の整理・誘導、祭りの案内、清掃・後片付けなどのお手伝いをいただくボランティアスタッフを募集します。

日時 8月7日(月) ※片付けは翌8日(火)
8月7日当日のボランティア参加者には、夕食と神明の花火限定グッズを支給します。申し込み・詳細は、神明の花火ホームページをご覧ください。
○神明の花火ホームページ https://www.town.ichikawamisato.yamanashi.jp/shinmei/

返しきれない借金で悩んでいますか？

甲府財務事務所では無料の債務相談窓口を開設しています。相談内容により解決のための助言を行います。必要に応じて法律専門家を紹介します。秘密は厳守します。

受付時間 月・金祝日を除く 午前8時30分～正午 午後1時～4時30分
問い合わせ 財務省甲府財務事務所 債務相談窓口 (☎253・2261)

ふれあい教室のご案内

町社会福祉協議会では、介護予防事業の一環として、誰もが楽しめるふれあい教室を開催しています。興味のある教室にご参加ください！

＜8月の日程＞

- 8日(火) 脳トレ体操
- 17日(木) 音楽療法
- 21日(月) リンパ体操
- 24日(木) ストレッチ
- 31日(木) 3B体操

時間 午前10時～11時

場所 町総合会館2階 講習室・相談室

対象

町内在住の概ね65歳以上の方

定員

各30名まで(先着順)

参加費

無料

持ち物

- ①マスク
- ②飲み物

申込受付

7月25日(火) 午前9時～

※参加したい教室をお申し込みください。(複数申込可)

申し込み・問い合わせ

昭和町社会福祉協議会 (☎275・0640)

「フードドライブ」に協力ください

町社会福祉協議会では、誰もがわがちあえる社会をめざしたフードバンク山梨の活動に賛同し、フードドライブを実施します。フードドライブとは、家庭や職場であまった食品を持ち寄り、食料の確保が困難な団体や個人を支援するための活動です。

皆さまのご協力をよろしくお願いたします。

収集期間

7月10日(月)～19日(水)

収集場所・時間

昭和町総合会館ロビー回収ボックス(昭和町総合会館開館時に設置)

提供いただきたい食品

米・保存食品(缶詰・インスタントラーメン・レトルト食品など)

調味料各種、菓子等

※賞味期限が令和5年9月19日以降のもので未開封のもの。

米は、もみ、玄米、白米のいずれかで令和3年度産以降のものをお願いします。

申し込み・問い合わせ

昭和町社会福祉協議会 (☎267・6774)

地元のFPによる家計に関する無料体験相談会

「マイホームや子どもの教育、老後のためにお金を貯めるには？」「赤字家計を立て直したい」「まとまったお金の運用方法を知りたい」など、人生に必ず必要なお金のこと、疑問や不安はありませんか。

NPO法人日本ファイナンシャル・プランナーズ協会が資格認定したCFP®・AFPが家計に関するさまざまなお悩みにお応えします。

日時

7月8日(土) 午前10時～10時50分 午前11時～11時50分

会場

甲府市総合市民会館 大会議室(甲府市青沼3・5・44)

内容

地元のFPによる家計に関する体験相談会

相談料

無料

その他

予約制

申し込み・問い合わせ

日本FP協会山梨支部 (☎236・5770)

INFORMATION CORNER

統計グラフィコンクールの開催のご案内

山梨県では、県民の皆さんに統計グラフの作成を通じて、統計を活用し、親しんでいただくため、毎年「統計グラフィコンクール」を開催しています。

皆さんが普段気になっていること、疑問に思ったことなどを調べて、統計グラフをつくってみませんか。この機会に、ぜひご応募ください！

応募資格

- 県内在住・在学・在勤で小学生以上の方が対象です。
- 第1部：小学校1・2年生
- 第2部：小学校3・4年生
- 第3部：小学校5・6年生
- 第4部：中学生
- 第5部：高等学校以上の生徒

課題

自由(小学校4年生以下の児童については、自ら観察又は調査した結果をグラフにしたものとする)

規格

B2判(72・8cm×51・5cm) 紙質、色彩は自由ですが、パネル仕上げ、表面のセロハンカバー等の調製はしないでください

応募方法

山梨県民生活部統計調査課

あて郵送又は持参

募集期限

9月5日(火) 必着

表彰等

各部門・知事賞1点以内、教育長賞2点以内、入選2点以内、佳作数点

その他

優秀な作品については「統計グラフ全国コンクール」に出品します。

お問い合わせ

山梨県統計調査課 (☎223・1340) (FAX 223・1347) メール toukei@pref.yamanashi.jp ホームページ https://www.pref.yamanashi.jp/toukei/gracon.html

自動車事故被害者に対する支援制度について

国土交通省では、独立行政法人自動車事故対策機構(NASVA)と協力して、自動車事故を原因として介護を必要とする

重度後遺障害者の方々とそのご家族の経済的・精神的負担の軽減を図るために、様々な支援を行っています。

○重度後遺障害者への介護料支給

自動車事故が原因で脳、脊髄または胸腹部臓器を損傷し、重度の後遺障害を持ったため、移動・食事・排泄など日常生活動作について常時または随時の介護が必要な方に介護料を支給します。

申し込み・問い合わせ

独立行政法人自動車事故対策機構山梨支所 (☎262・1088)

○交通事故被害者ホットラインの設置

自動車事故により被害に遭われ、法律、金銭、介護などについてどこに相談すればいいのかわかりにくい、地方公共団体をはじめとする各種相談機関の交通事故被害に関する法律、損害保険及び紛争処理等の各種相談窓口を紹介しております。

NASVA交通事故被害者ホットライン

(☎0570・000738)

文芸コーナー短歌

コロナあけかすみ堤でお花見だ 声出し語りせりごはん食む

石原 明子

歯がポロリそこから春が生えてくる 桜が咲くとお姉さんだね

大原優美子

手術日の窓にはいつもの白根山 雪の白さに祈りを込めて

河田よし恵

式終えて胸にブーケの高校生 イオンモールは君のランウェイ

小林 康博

春うらら田起しされつ側溝に 薄紫の花こんもりと

田中 祥子

夜桜や提灯ともり春霞 夫を誘いて漫ろに歩く

中澤 孝子

心地良く春風頬を撫でていく 談笑の時間 短歌の仲間

松田 君江

今日もまた我が家の夕げ酒ならば 君喜びて席にかけよる

三橋 雅江

サマージャンボ7億円 (1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ3千万円 (1等2千万円・前後賞各5百万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

各1枚 300円

7月4日(火)2種類同時発売!

発売期間 7/4(火)～8/4(金)

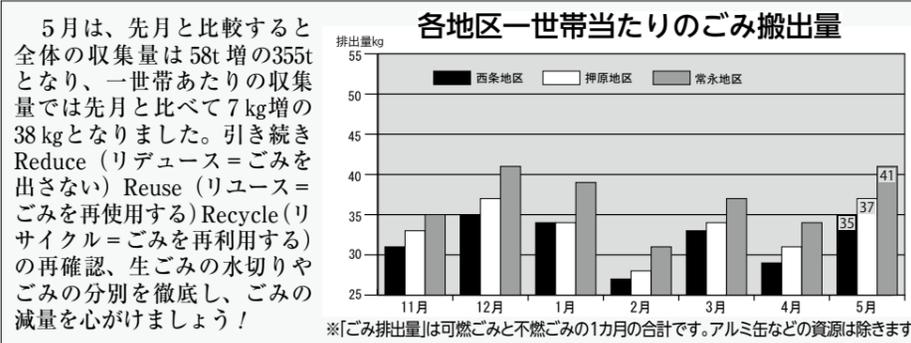
公益財団法人山梨県市町村振興協会

防災一口メモ 災害から命を守る①～家具の固定をしましょう～

山梨県では25年ぶりに地震の被害想定を見直し、公表しました。「曽根丘陵断層帯地震」は、南海トラフ地震や首都直下型地震ほど知られていませんが、昭和町では一番近くの震源地となる可能性もあります。この地震では昭和町は震度7が想定され、県内の被害は「最大で死者約3,800人、負傷者約2万人、建物全壊約9万4千棟以上の被害が出るおそれがある」としています。

地震対策として、耐震基準に基づく建物の耐震化や家具の転倒を防ぐための固定をすることで、想定される死者を60%程度減らすことができるといわれています。自分や家族の命を守るために、早急に正しい方法で家具の固定をしましょう。

女性防災ネット昭和



国保ミニだより

町が医療機関などに支払った5月分の医療費は、約9,349万円(前年同月比1.36%の増)です。

接骨院等では、保険証が使える施術と使えない施術があります。単なる肩こりや筋肉疲労などの施術では使えません。

●昭和町公式ツイッター運用中 (https://twitter.com/showatown) ツイッターは、パソコンや携帯電話などで利用できます。 平常時は行政情報のお知らせ、災害時は緊急情報などを発信します。

●広報誌へのご意見・ご感想お待ちしております 409・3880 中巨摩郡昭和町押越542・2 昭和町役場 企画財政課 企画情報係 宛



広報

しょうわ

わが家のアイドル大募集



広報昭和ではわが家のアイドルを大募集しています！掲載者にはわが家だけの特別表紙*をプレゼント！
 お子さんの氏名（ふりがな）、生年月日、住所、ご両親の名前、連絡先、コメント（50文字以内）とともに、
 ご自慢のお子さんのお写真を広報にお寄せください！※写真のサイズによっては特別表紙が作成できない場合があります。



申し込み先 昭和町役場 企画財政課 (☎ 275-8154) kikaku@town.yamanashi-showa.lg.jp

あとかぎ

今月の表紙は、6月に行われた自主活動グループ「人と環境すっきりしょうわ」の皆さんと第二上河東保育園の子どもたちによるお田植えです。田畑が減少し、町内で農業に触れる機会は貴重になりつつあります。たくさん生き物に出会い、土に触れ緑を育む体験

は、さながら自然の学校のようです。全身で自然を感じ、元気いっぱいお田植えする子どもたちからたくさんのお話をもらっています。梅雨が明ければよいよい夏がやってきます。しっかりと暑さ対策を行い、楽しい夏を過ごしましょう。

牛肉ピーマン丼

レシピ提供 西条一区食生活改善推進員

◆材料（4人分）

- 牛肉（切り落とし）…… 300g
- ピーマン（緑・黄）…… 4～5個
- たまねぎ…… 1個
- ニラ…… 1個
- ごはん…… 適量
- ごま油…… 適宜



- しょうゆ……大さじ3
- 酒……大さじ1
- すりごま（白）……大さじ1
- 塩こしょう……適宜
- コチュジャン……大さじ3
- 砂糖……大さじ1
- おろしにんにく……小さじ1

◆作り方

- ① Aの調味料をよく混ぜ合わせておきます。
- ② ピーマンは縦半分に切って細切りに、たまねぎはくし形切り、ニラは4～5cmの長さに切り、牛肉は食べやすい大きさに切ります。
- ③ フライパンにごま油をひき、牛肉以外の材料を炒め、塩こしょうを振り皿に取ります。
- ④ ③のフライパンにごま油を足し、牛肉を炒め火が通ったところでAを半量加え炒めます。③の野菜を戻し、残りのAを加えて強火で手早く炒め、温かいごはんの上に盛ったら完成です。

食育推進協議会事務局
いきいき健康課 (☎ 275-8785)



夏バテにならないように スタミナをつけよう！

皆さんは、暑さに負けないよう何か対策をしていますか。本格的に暑くなる前に、栄養バランスのよい食事をおいしく食べ、体力をつけておきましょう！

夏バテで食欲が落ちると、胃腸に負担をかけないようにと主菜を抜きがちです。しかし、主菜である肉や魚、卵には疲労回復や体力を保つ効果のある「たんぱく質」が豊富なため、夏バテ予防に必須です！また、疲労回復に効果のあるビタミンや、汗と共に流れ出たミネラルを補うために野菜も一緒にとりましょう！

チャイルドシート 貸与事業

利用料 無 料（1歳の誕生日の前日まで貸し出し）
 対象者 町内に住所を有する1歳未満の子どもの保護者の方
 問い合わせ 企画財政課 行政係 (☎ 275-8154)

発行/山梨県昭和町役場 編集/企画財政課
 〒409-3880 山梨県中巨摩郡昭和町押越 542-2
 電話 055-275-2111 (代) FAX 055-275-2109

URL <https://www.town.showa.yamanashi.jp/>
 メール kikaku@town.yamanashi-showa.lg.jp
 公式ツイッター <https://twitter.com/showatown>

